

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局 高齢者支援課

介護保険最新情報

今回の内容

令和8年度「老人の日・老人週間」の実施について
計5枚（本紙を除く）

Vol.1540

令和8年9月2日

厚生労働省 老健局 高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3926）
FAX：03-3595-3670

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 2 日

各都道府県老人福祉所管課（室）
各市区町村老人福祉所管課（室） 御中
介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省老健局高齢者支援課

令和 8 年「老人の日・老人週間」の実施について

厚生労働行政の推進については、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 13 年（2001 年）の老人福祉法改正により、毎年 9 月 15 日が「老人の日」、同月 21 日までの 1 週間が「老人週間」と定められております。厚生労働省においても老人の日の記念事業として、「百歳高齢者記念事業」を実施しており、年度内に百歳を迎える高齢者に対し、内閣総理大臣からのお祝い状及び記念品を贈呈しています。

また、内閣府、消防庁、全国社会福祉協議会などの 11 機関・団体とともに、毎年キャンペーンを掲げ、取組を進めており、「令和 8 年「老人の日・老人週間」の実施について」（令和 8 年 9 月 2 日老発 0 9 0 2 第 1 号厚生労働省老健局長通知）により、その取り組みの実施についてお願いしているところです。

加えて、今般、消防庁予防課より、高齢者を中心とした住宅火災における死者数の低減を図るための「住宅防火・防災キャンペーン」を実施する旨、情報提供がありました。

つきましては、「老人の日・老人週間」及び「住宅防火・防災キャンペーン」の趣旨をご理解いただき、管内関係団体等への周知についてご協力いただきますよう、お願いいたします。

【担当】

厚生労働省老健局 高齢者支援課 予算係
03-5253-1111（内線 3926）



主 唱 団 体

内閣府／消防庁／厚生労働省／全国社会福祉協議会／全国老人クラブ連合会
長寿社会開発センター／日本医師会／日本歯科医師会／日本薬剤師会
日本看護協会／日本社会福祉士会／日本介護福祉士会

(制作) 全国社会福祉協議会



消 防 予 第 280 号
令和 8 年 6 月 24 日

各都道府県消防防災主管部長
各消防本部消防庁
非常備町村消防防災主管部局長 } 殿

消防庁予防課長
(公 印 省 略)

「住宅防火・防災キャンペーン」の実施について

近年、住宅火災による死者数は 1,000 人前後の高い数で推移しています。このうち 7 割以上が 65 歳以上の高齢者であり、今後さらなる高齢化の進展に伴い、住宅火災における高齢者の死者数の増加が懸念されます。

このため、消防庁では、高齢者を中心とした死者数の低減を図るため、団体・企業（別紙参照）と連携し、「老人の日・敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに、住宅における火災予防を注意喚起するとともに、住宅用火災警報器、感震ブレーカー、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具、防災品など（以下「住宅用防災機器等」という。）を高齢者に贈ることなどを広く国民に呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を 9 月 1 日～9 月 21 日に実施します。

つきましては、貴職におかれましても、本キャンペーンを契機として、高齢者宅における住宅用火災警報器の設置及び作動確認のほか、寝たばこ防止やストーブ・こんろの適切な使用などについて改めて注意喚起していただくとともに、住宅用防災機器や感震ブレーカー等の普及促進を図っていただきますようお願いいたします。

本キャンペーンのポスターは、各都道府県担当者を通じて、各消防本部に（東京消防庁には直接）送付しますので、各署所及び地域の自治会の掲示板への掲示や、小学校及び幼稚園などに配布いただき、キャンペーンの広報に効果的と思われる方法で適宜ご活用ください。

※老人の日 9 月 15 日（老人福祉法第 5 条）

敬老の日 9 月 21 日（9 月の第三月曜日：国民の祝日に関する法律第 2 条）

<連絡先>

消防庁予防課予防係

担 当: 谷川・清水

電 話: 03-5253-7523

E-mail: yoboka-y@ml.soumu.go.jp

○協力団体一覧（予定）

○協力企業一覧（予定）

一般財団法人 サービス付き高齢者向け住宅協会	アマゾンジャパン合同会社
一般財団法人 日本繊維製品品質技術センター(QTEC)	イオンリテール株式会社
一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会	株式会社イトーヨーカ堂
一般社団法人 高齢者住宅協会	株式会社エディオン
一般社団法人 全国消防機器協会	株式会社島忠
一般社団法人 日本介護支援専門員協会	株式会社 dinos
一般社団法人 日本ガス協会	株式会社ニッセン
一般社団法人 日本損害保険協会	株式会社ニトリ
一般社団法人 日本たばこ協会	株式会社ビックカメラ
一般社団法人 日本DIY・ホームセンター協会	株式会社ヤマダホールディングス
一般社団法人 日本民営鉄道協会	コーナン商事株式会社
一般社団法人 日本百貨店協会	D C M株式会社
公益財団法人 日本防災協会	東京地下鉄株式会社
公益社団法人 日本通信販売協会	(五十音順)
公益社団法人 日本バス協会	
日本チェーンストア協会	
認定特定非営利活動法人 日本防災士機構	
(五十音順)	

○団体・企業の主な連携予定

- ・高齢者と接する機会のある事業者等へメールマガジン・HPにより周知
- ・駅掲示板上にキャンペーンポスターを掲示
- ・店内掲示板上にキャンペーンポスターを掲示
- ・住宅用防災機器等の売場を特設コーナーとして設営
- ・インターネット通信販売のサイト内にキャンペーンコーナーを設置

○消防本部の取組み（案）

- ・消防本部 HP への掲載、SNS 等の活用
- ・キャンペーンポスターの自治会掲示板への掲示や、小学校及び幼稚園などへの配布
- ・上記協力団体の会員事業者と連携してキャンペーンポスターを掲示
- ・上記協力企業と連携して住宅用防災機器等の必要性等を周知

住宅防火・防災キャンペーン

キャンペーン期間

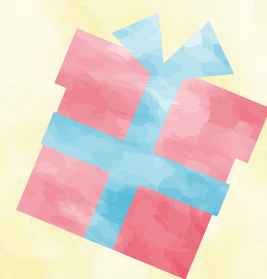
令和8年 9月1日(火)～21日(月)



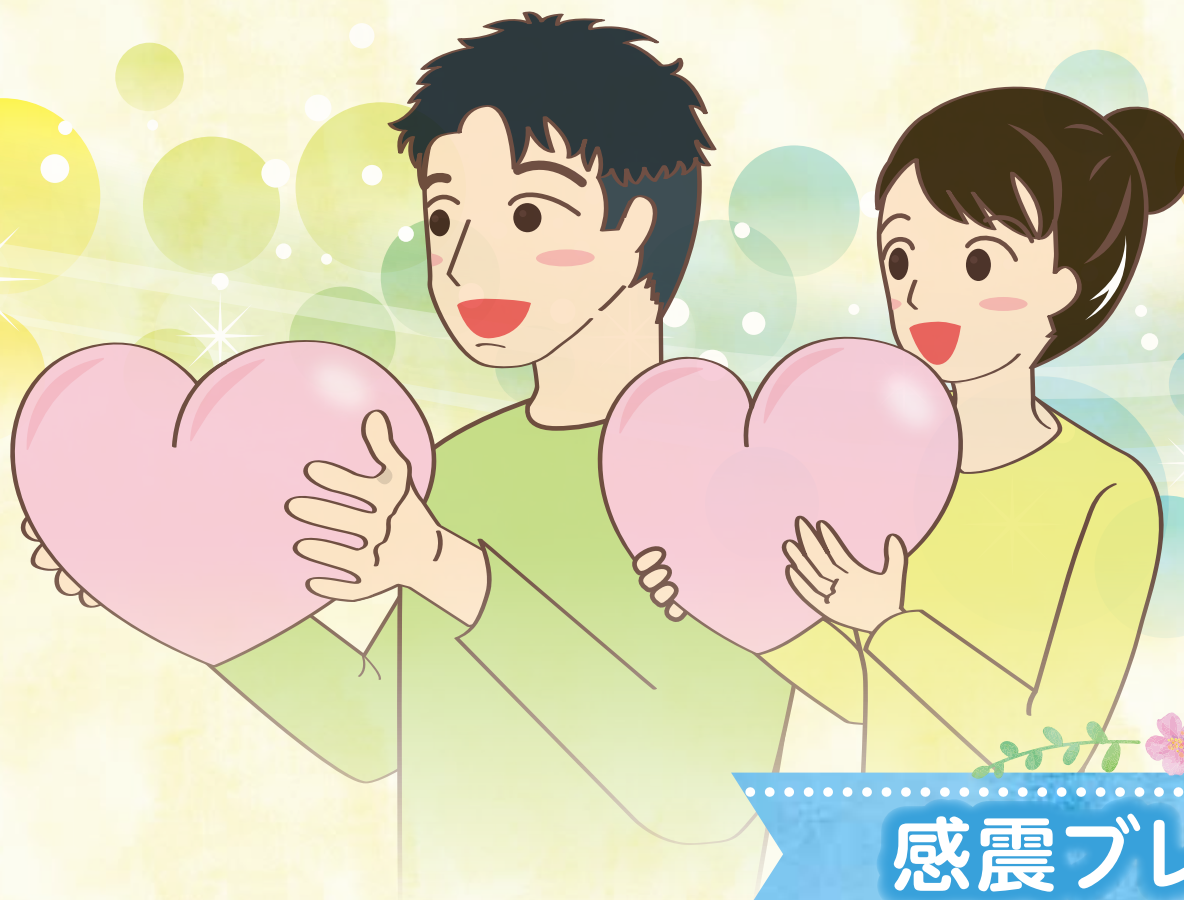
老人の日・敬老の日に

※老人の日:9月15日
敬老の日:9月21日
(9月の第3月曜日)

「火の用心」の贈り物



近年、住宅火災による死者数は増加傾向であり、死者数の7割以上が高齢者となっています。
住宅火災から高齢者を守りましょう。



住宅用火災警報器

感震ブレーカー



すべての住宅に設置が必要な住宅用火災警報器。故障や電池切れで万が一の時に作動しないことがないように、定期的に作動確認し、10年を目安に交換することが大切です。



地震による電気火災を防ぐため感震ブレーカーを設置しましょう。

防災品

住宅用消火器



いざという時に備えて住宅用防災機器等(住宅用火災警報器・住宅用消火器・防災品など)を身近に備えましょう。



住宅防火に関する
資料や動画は
こちらから
ご覧いただけます。



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

身近な
防火・防災
プロジェクト